

資料 1 - 2

平成27年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

平成 27 年 6 月
三 重 県

平成 27 年版 成果レポート(案)

【目次】

	頁
第1章 平成 26 年度の県政運営と平成 27 年度の経営方針	1
(1) 平成 26 年度を振り返って	3
(2) 平成 26 年度の主な取組	5
(3) 平成 27 年度三重県経営方針	24
<参考>県民の皆さん「幸福実感」について	25
第2章 施策の取組	29
(1) 政策体系とは	31
(2) 政策体系一覧	32
(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法について	35
(4) 施策数値目標等一覧	37
(5) 施策評価表の見方	42
(6) 施策評価表	44
第3章 選択・集中プログラムの取組	327
(1) 選択・集中プログラムの取組とは	329
(2) 選択・集中プログラムの取組一覧	330
(3) 選択・集中プログラムの取組数値目標等一覧	331
(4) 選択・集中プログラムの取組評価表の見方	334
(5) 選択・集中プログラムの取組評価表	336

第4章 行政運営の取組	445
(1) 行政運営の取組とは	447
(2) 行政運営の取組一覧	447
(3) 行政運営の取組数値目標等一覧	448
(4) 行政運営の取組評価表の見方	450
(5) 行政運営の取組評価表	452
(参考) 用語説明	483

「成果レポート」とは · · ·

県では、長期戦略である「みえ県民力ビジョン」や中期戦略「みえ県民力ビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第233条第5項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめものであります。

【参考】

地方自治法第233条第5項

普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

第1章

平成26年度の県政運営と 平成27年度の経営方針

第1章 平成26年度の県政運営と平成27年度の経営方針

(1) 平成26年度を振り返って

平成26年度の県政を取り巻く国内外の状況は、以下のとおりでした。

平成26年は、第62回神宮式年遷宮「遷御の儀」の翌年にあたる「おかげ年」であり、神宮の年間参拝者数は2年連続1千万人を突破するなど、三重県の恵まれた自然、豊富な歴史・伝統文化や培ってきた技術などの恩恵が感じられた1年となりました。

世界に誇る熊野古道の文化的景観が、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されて10周年を迎えた。伊勢と熊野の二大聖地を結ぶ熊野古道伊勢路を「幸結びの路」として多彩な魅力を発信するキャンペーンの展開や、紀勢自動車道延伸など交通アクセスの向上の効果もあり、平成26年の熊野古道伊勢路への来訪者数は42万9千人で過去最高となりました。

また、自然や歴史・文化など三重の魅力を探求できる三重県総合博物館（Mi e Mu）が4月に開館し、年間来館者数は36万4千人に上るとともに、平成26年の本県の外国人延べ宿泊者数（暫定値）は16万人となり、前年比22.6%増となるなど、三重のさまざまな魅力が国内外に発信され、三重は大いに賑わいました。

経済情勢については、政府のデフレ脱却・景気回復に向けた取組が進められ、4月の消費税率8%への引き上げに伴う駆け込み需要からの反動減はあったものの、景気は緩やかな回復基調が続きました。

本県では、産業構造の強みを生かした航空宇宙、医療などのライフサイエンス、食関連産業など成長が見込まれる分野や中小・小規模企業の振興を進めるとともに、松阪牛・伊賀牛などの畜産業や水産業の成長産業化に向けて、海外への輸出促進を行いました。こうした取組の進捗に加え、平成26年の企業誘致件数は91件と前年を上回るなどの明るい兆しがあった反面、中小・小規模企業等においては、景気回復の実感が伴っていない状況にあります。

雇用情勢では、平成26年度の県内有効求人倍率（季節調整値）は年間を通じて1倍台を継続し、都道府県別完全失業率（年間平均：総務省「労働力調査」）は全国で最も低くなりました。また、県立学校（全日・定時制）卒業者の就職内定率（平成27年3月末現在）は98.2%で、前年同期を0.3ポイント上回り、平成11年度以降で最高を記録しました。

スポーツ分野では、8月の全国高校野球選手権大会において県勢としては59年ぶりに決勝進出し準優勝に輝いた三重高等学校の快挙、10月に長崎県で開催された第69回国民体育大会において前年度から順位を9位上昇させた県勢のめざましい活躍など、数々の県内選手の活躍が、県民に勇気や感動を与えました。

その他、長年の懸案であった木曽岬干拓地の活用について、メガソーラー*事業（想定年間発電量5,200万kWh 約14,500世帯の年間使用電力量相当）が12月に商業運転を開始しました。



伊勢と熊野の二大聖地を結ぶ熊野古道伊勢路

一方で、大規模自然災害の脅威への対応や学力向上などへの対策について、その重要性や緊急性をより強く認識させられた年もありました。

8月の広島市での大規模土砂災害発生、三重県初の大雨特別警報が発表された台風第11号に伴う豪雨、9月の御嶽山噴火など、大規模自然災害の脅威に直面する中、4月に設立した「みえ防災・減災センター」による取組や「三重県新風水害対策行動計画」の策定などを通じ「防災の日常化」の定着を図りました。

平成26年度「全国学力・学習状況調査」において、小中学校の全ての教科で3年連続して平均正答率が全国と比較して低かったことを踏まえ、県教育委員会事務局内に対策チームを設置するなど緊急対策に取り組みました。また、地方教育行政制度の改革に伴い、平成27年度から設置される、知事と教育委員会で構成し教育施策大綱の策定に関する協議等を行う「総合教育会議」の準備会議を開催し、学力の向上等について議論をしました。

平成26年6月1日現在の本県の障害者実雇用率は、全国平均を下回ったものの、1.79%と前年の1.60%から大きく改善（全国2番目の伸び率）しました。こうした中で、障がい者が働くレストラン・カフェ「Cotti菜」が12月にオープンし、就労意欲の向上につながるとともに、いきいきと働く姿が評判を呼んでいます。

医師・看護職員の確保についての取組は、道半ばであり、課題解決に向けた一層の前進が必要です。

国政においては、急速な少子高齢化への対応、東京一極集中の是正等に向けた「まち・ひと・しごと創生法」が11月に制定され、各自治体に、人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンと、これを踏まえた今後5ヶ年の総合戦略の策定が求められました。

県では、人口減少への対応や地域活性化に向け、各界の代表者等で構成する「三重県地方創生会議」を平成27年3月に設置し、県版の人口ビジョン及び総合戦略の骨子案を公表しました。また「三重県少子化対策推進県民会議」で多くの意見をいただきながら、少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策の中期計画として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を平成27年3月に策定しました。

この4年間で、通算100回を超える（115回）「みえの現場・すごいやんかトーク」を開催し、地域で頑張る県民の皆さんとの対話を重ね、現場を重視し地域の力を伸ばす県政展開に努めました。

このような状況の中、平成27年1月から2月にかけて実施した「第4回みえ県民意識調査」では、県民の皆さんのが生活の中で感じる、16の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福感指標」）は、第1回調査と比較すると16項目中14項目で高くなっています。

最も割合が高くなったのは「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」でプラス11.0ポイント、次いで「災害等の危機への備えが進んでいる」がプラス6.8ポイント、「道路や公共交通機関等が整っている」がプラス5.6ポイント、「県内の産業活動が活発である」がプラス4.6ポイントとなり、経済対策や観光対策、防災対策などこれまで注力してきた取組において、特に「実感している層」の割合が増加しました。

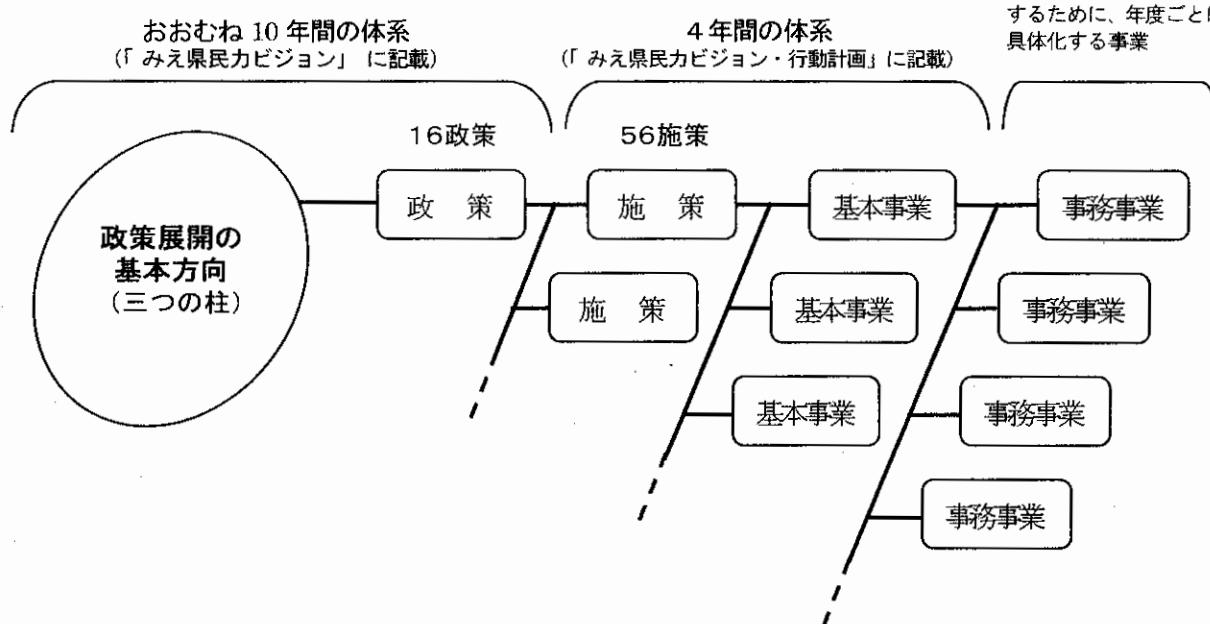
(2) 平成 26 年度の主な取組

みえ県民力ビジョンに掲げる「政策展開の基本方向」に沿った 16 の政策にかかる
主な取組（行政運営の取組を含む）

「みえ県民力ビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である「『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～」、「『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～」、「『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～」の三つの柱で整理した主な取組及び行政運営の取組は、以下のとおりです。

【参考】「みえ県民力ビジョン」の政策体系について

1 みえ県民力ビジョンの政策体系



2 政策展開の基本方向（三つの柱）と 16 の政策一覧

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1 危機管理	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	1 農林水産業
2 命を守る	2 教育の充実	2 強じんで多様な産業
3 暮らしを守る	3 子どもの育ちと子育て	3 雇用の確保
4 共生の福祉社会	4 スポーツの推進	4 世界に開かれた三重
5 環境を守る持続可能な社会	5 地域との連携	5 安心と活力を生み出す基盤
	6 文化と学び	

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

(I-1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～)

平成 26 年度に実施した「防災に関する県民意識調査」では、東日本大震災発生からの時間の経過に伴い、「東日本大震災発生直後に持った危機意識を今も変わらず持ち続けている」と回答した人の割合が 29.6% (25 年度 35.0% 24 年度 39.4%) と年々低下し、「東日本大震災発生時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と回答した人が 52.7% (25 年度 45.0% 24 年度 41.9%) と年々上昇するなど、震災で芽生えた危機意識が低下の一途をたどっています。こうした状況の中、「防災の日常化」の定着、「自助」「共助」「公助」の取組継続・強化をめざして、平成 26 年 3 月に公表した「三重県新地震・津波対策行動計画」に掲げた防災・減災対策を推進するとともに、これに続く計画として、近年、急速に激化の様相をみせる風水害に備える「三重県新風水害対策行動計画」を平成 27 年 3 月に公表しました。さらに、この計画に掲げた新たな対策項目となるタイムラインの考え方を取り入れた減災対策の導入方針を示すなど「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを実施しました。また、地域防災力を高めるため、三重大学と共同して、地域の総合的な防災・減災対策を行う「みえ防災・減災センター」を 4 月に設立し、防災人材の育成・活用や地域・企業支援の相談窓口設置などの取組を実施しました。

紀伊半島大水害により被災した公共土木施設の復旧（原形復旧）及び農地農業用施設等の復旧については、全ての箇所が完成しました。

東日本大震災被災地の復旧・復興を支援するため、「三重県東日本大震災支援本部」のもと、被災地及び県内避難者への取組を継続して行いました。引き続き被災地へ職員（県職員 9 名、警察官 179 名）を派遣・出向したほか、県内避難者（平成 27 年 3 月末現在：462 名）への各種生活情報の提供等に取り組みました。

南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定がなされなかった桑名市、木曽岬町と「県北部海抜ゼロメートル地帯対策協議会」を 4 月に設立し、ハード・ソフト両面から対策について検討を重ね、県と市町の役割分担を整理のうえ、今後の取組の方向性を決定しました。県は両市町の津波避難対策への支援策として「県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金」の創設を検討し、今後の取組課題となる広域避難体制の整備について、国の支援を求める政策提言を行いました。また、地震・津波からの被害を軽減するため、河川・海岸堤防の耐震対策を進めました。

災害医療体制の整備については、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、昨年度に設置した「災害医療コーディネーター」に対して、災害対応力向上を目的とした研修会の開催と訓練への参加促進を行いました。また、災害拠点病院の耐震化については、実施中であった 3 病院のうち 1 病院が完了しました。

石油コンビナートの防災対策については、防災アセスメントの調査結果や最近の重大事故等を踏まえ、「三重県石油コンビナート等防災計画」を改訂しました。



三重県・三重大学 みえ防災・減災センター設立

食の安全・安心の確保については、ノロウイルス等による食中毒発生予防や食品表示の適正化を図るための監視指導を実施するとともに、食品の安全性を確保するための食品検査を実施しました。また、米の産地偽装の再発防止に向け、県内大手米穀取扱事業者と加工業者を対象に重点的に立入調査（125事業者）を実施するとともに、法令遵守意識の向上に向け、聞き取り調査（県内米穀取扱事業者 102事業者）やコンプライアンス研修会の開催に取り組みました。

「幸福実感指標」（第4回調査）の「災害等の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合が31.2%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合が57.9%となり、それぞれ第1回調査に比べて6.8ポイントの増加、8.6ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ1.0ポイント増加、1.1ポイント減少）

（I-2 命を守る～健康な暮らしと安心できる医療体制～）

医師については、医師修学資金を新たに55名に貸与し、今後県内で勤務する修学資金貸与者（平成27年3月末現在：累計481名）の更なる増加が見込まれています。これら若手医師の県内定着や医師不足の地域偏在解消に向け、「三重県地域医療支援センター*」において、県内複数医療機関をローテーションしながら、専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラムの募集を開始したところ、8名がプログラムを活用することになりました。看護職員については、新たに41名の看護学生に対する修学資金の貸与を行うとともに、定着促進のため、25施設の病院内保育所への運営補助等を実施するなど、その確保を図りました。

救急医療体制の整備については、ドクターヘリの出動回数が年間378回と前年に比べて26回増加しました。また、情報通信技術を活用した救急患者搬送情報共有システムである「MIE-NET」を、中勢伊賀地域、伊勢志摩地域の2地域で本格運用に向け、試行しました。さらに、「みえ子ども医療ダイヤル」の相談時間を深夜帯まで延長したことと、年間の相談件数が増加し、深夜帯の相談件数が全体の25%程度ありました。（8,802件 前年度比2,636件増）



ドクターヘリの出動

がん対策については、「三重県がん対策推進条例」を平成26年4月から施行し、県民運動として医療機関や企業等と連携して、9月のがん征圧月間にあわせた啓発イベントを実施しました。また、県がん相談支援センターを窓口に就労相談を9月から実施しました。さらに、児童に対するがん教育のモデル事業として小学校2校103名に対して出前授業を実施し、がんに対する理解を進めました。

口腔保健については、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、小学校2校においてフッ化物洗口の取組を開始し、永久歯のむし歯予防の取組を進めました。また、小学校等で、要保護児童スクリーニング指標（MIES*）を活用し、その普及を図りました。

「幸福実感指標」（第4回調査）の「必要な医療サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が49.5%、「実感していない層」の割合が39.3%となり、それぞれ第1回調査に比べて4.1ポイントの増加、5.8ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.8ポイント増加、1.5ポイント減少）

（I-3 暮らしを守る～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～）

犯罪対策については、「安全で安心な地域社会」の実現に向け、関係機関・団体等と連携し、自主防犯団体の活動の活性化を図るために支援を行うとともに、新たな取組としてチャイルドガーディアン*みえ推進事業を展開し、地域における見守り活動を強化するなど、地域社会と一体となった犯罪抑止活動に取り組んだほか、組織の総合力を発揮した初動捜査や各種捜査支援システムの積極的な活用による捜査の科学化等を推進しました。その結果、平成26年中の刑法犯認知件数は、平成になってから最少を記録し、17,550件となりました。



チャイルドガーディアンみえ

交通安全対策については、「三重県飲酒運転ゼロをめざす基本計画」を踏まえ、規範意識の定着のための教育及び知識の普及、再発防止のためのアルコール依存症に関する受診義務通知（542通）及び飲酒運転とアルコール問題に関する相談などの取組を推進しました。

危険ドラッグ等の販売店舗の立入検査を行うとともに、8月に危険ドラッグ撲滅キャンペーンを実施し、危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策に取り組みました。

動物愛護については、動物愛護教室など普及啓発活動を行うとともに、「三重県動物愛護推進センター（仮称）」の新たな整備に向け、センターの機能及びその整備方法を決定しました。

「幸福実感指標」（第4回調査）の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らしている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が62.8%、「実感していない層」の割合が31.4%となり、それぞれ第1回調査に比べて3.9ポイントの増加、5.0ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ1.3ポイント増加、0.3ポイント減少）

（I-4 共生の福祉社会～地域の中で誰もが共に支え合う社会～）

高齢者福祉については、第6期介護保険事業支援計画・第7次高齢者福祉計画である「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を平成27年3月に策定しました。また、特別養護老人ホーム360床（うち150床は平成27年度に繰越）の整備を促進するとともに、質の高い介護サービスが提供されるよう介護人材の資質向上を目的とし、介護支援専門員延べ1,802人が参加する研修を実施しました。

障がい者の自立と共生については、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」を平成27年3月に改訂し、平成27年度からの3年間で権利の擁護、障がい者雇用、地域生活の支援などに重点的に取り組むこととしました。

また、平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けては、全競技に参加できるよう障がい者スポーツ競技団体の設立を支援し、全12競技のうち10競技まで団体が設立されました。

地域住民による支え合いの促進については、「第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2015-2018）」を平成27年3月に策定するとともに、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を行った結果、利用証交付者数が、平成27年3月末時点で27,244人（累計）、「おもいやり駐車場」の登録届出数が1,961施設、3,956区画となりました。さらに、平成27年4月の「生活困窮者自立支援法」の施行に向けて、事業実施体制等について意見交換の機会を設けるなど、福祉事務所設置市町の取組を支援しました。

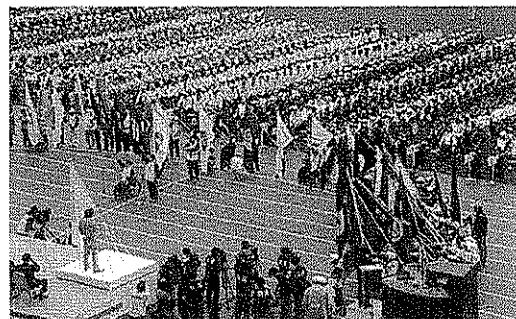
「幸福実感指標」（第4回調査）の「必要な福祉サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が33.1%、「実感していない層」の割合が44.4%となり、それぞれ第1回調査に比べて0.4ポイントの増加、1.6ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.2ポイント減少、0.6ポイント増加）

（I-5 環境を守る持続可能な社会～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～）

地球温暖化対策については、各主体のエネルギー使用量削減などの自主的な取組を推進するため、平成25年12月に制定した「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づく指針を作成し、セミナーや事業所訪問などを通じ、695事業者へ周知しました。また、低炭素なまちづくりを進めるため、伊勢市における電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業において、充電施設の設置を市内21ヶ所まで進め、小型電気自動車を活用した観光モニターツアーを実施しました。

廃棄物対策については、生活環境保全上の支障等が生じている4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）において、産廃特措法による国の支援を受け、実施計画に基づく恒久対策を引き続き進めました。また、広域的な大規模災害時の廃棄物処理について、県の役割を明確にした「三重県災害廃棄物処理計画」を平成27年3月に策定しました。

生物多様性の保全については、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を把握するため「三重県レッドデータブック*」の改訂版を3月に発刊しました。また、野生鳥獣の適正な生息管理について、鳥獣保護法の改正に伴い、平成27年5月から平成29年3月を計画期間とする、第二種特定鳥獣管理計画*（ニホンジカ、イノシシ及びニホンザル）を策定しました。これにより、平成27年度からは、県においても捕獲を実施することとなります。



全国障害者スポーツ大会

大気・水環境の保全については、三重県がリーダーシップをとり、東海三県一市の海岸漂着物対策検討会において、海岸漂着物の発生抑制対策等に向けた普及啓発や国への提言活動を実施するとともに、愛知県、岐阜県等に呼びかけ、海岸清掃ボランティア活動「伊勢湾・森・川・海のクリーンアップ大作戦」を実施し、県内では25,984名が参加しました。



海岸清掃ボランティア活動（津市御殿場浜）

「幸福実感指標」（第4回調査）の「身近な自然や環境を守る取組が広がっている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が28.7%、「実感していない層」の割合は54.8%となり、それぞれ第1回調査に比べて0.3ポイントの増加、1.7ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.3ポイント増加、0.4ポイント減少）

II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～

（II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～）

人権が尊重される社会づくりについては、県民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分に配慮した行動をとれるよう、メディアを活用した啓発や商業施設等での啓発に取り組むなど多様な機会を提供し、県民の皆さんへの啓発に取り組みました。また、教育活動全体を通じた人権教育を推進するとともに、「人権問題に関する教職員意識調査」の結果を取りまとめ、今後の人権教育の取組方策を学校等に周知しました。

男女共同参画の社会づくりについては、県内企業等における女性の活躍に向けて、地域経済団体等で構成する「みえ女性活躍推進連携会議」により広く県内企業等に働きかけるとともに、「女性の大活躍推進三重県会議」のキックオフ大会を11月に開催し、県内企業等の取組を「見える化」することで、機運の醸成を図りました。「女性の大活躍推進三重県会議」への企業・団体等の加入は、平成27年3月末で、105団体となりました。また、企業経営者等を対象としたセミナーの開催や企業等の職場研修会への講師派遣（8回）を通じて、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場風土づくりを支援しました。



「女性の大活躍推進三重県会議」キックオフ大会

多文化共生社会づくりについては、医療通訳人材を育成するための医療通訳育成研修（参加者83名）を開催するなど、医療通訳制度の定着に向けて取り組みました。また、災害時外国人サポート研修（2回）と外国人住民を主な対象とした避難所訓練（2回）を実施したほか、大規模災害発生時を想定し、「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営にかかる図上訓練を実施するなど、大規模災害発生時における外国人住民への支援体制を整備しました。

NPOの参画による「協創」の社会づくりについては、NPO活動を周知し、県民の皆さんとの

理解を深めるため、毎年12月に設定した「市民活動・NPO月間」を中心に、地域の市民活動センターと連携して「協創シンポジウム」などの普及啓発に向けたイベント等を開催しました。また、「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル（風水害編）を策定するとともに、企業等に「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」への協力を依頼した結果、約278万円の寄附をいただきました。

「幸福実感指標」（第4回調査）の「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が22.1%、「実感していない層」の割合が59.9%となり、それぞれ第1回調査に比べて2.3ポイントの増加、3.4ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.9ポイント増加、0.4ポイント減少）

（II-2 教育の充実～一人ひとりの個性と能力を育む教育～）

学力の向上については、平成26年度「全国学力・学習状況調査」において、小中学校の全ての教科で、3年連続して平均正答率が全国と比較して低かったことを踏まえ、子どもたちの学力の向上と県民の皆さんの教育に対する信頼回復のため、10月に県教育委員会事務局内に学力向上緊急対策チームを設置するとともに、尾鷲庁舎に教育委員会事務局の職員3名を常駐させました。また、実態把握や危機意識の共有等を目的に、県指導主事等が小学校を中心に257校の学校訪問を行いました。さらに、全ての小中学校での全国学力・学習状況調査問題、新たにスタートしたみえスタディ・チェック、県が作成したワークシート（3点セット）の活用を進めるとともに、県民総参加による学力向上の取組をさらに充実させるため、みえの学力向上県民運動「フォローアップイベント」を約740名参加のもと12月に開催しました。加えて、家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を2回設定し、約8割の小中学校が期間中に実施しました。

社会経済のグローバル化が進展する中、「グローバル三重教育プラン」に基づき、「みえ未来人育成塾」の実施、県オリジナル英語音声教材の全公立小学校への配付、高校生の留学支援（長期5名、短期42名）、英語キャンプ（120名児童生徒参加）の開催など、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図りました。また、3市町のモデル校で、フォニックス指導やレゴブロック等を活用した英語指導モデルの開発に向けた実践研究を実施しました。さらに、国際性豊かな科学系人材の育成を図ることをめざし、平成28年度に三重県で開催される第10回国際地才オリンピックの準備を進めました。

地域に開かれた学校づくりについては、コミュニティ・スクールを導入した学校数は56校（小学校39校、中学校15校、高校2校）、学校支援地域本部事業を実施している学校数は224校園（小学校154校、中学校53校、幼稚園17園）となりました。また、土曜日の授業が22市町で実施されました。

特別支援教育については、発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒への就学前から卒



英語キャンプ（ディスカッション）の様子

業までの一貫した支援を行うための情報引継ぎツールであるパーソナルカルテ*を 29 市町全てにおいて活用したほか、特別支援学校卒業生の進路希望実現に向けて、キャリア教育マネージャー、キャリア教育センターを活用した職場開拓等に取り組むことにより、就労率が増加しました。また、今後の三重県の特別支援教育にかかる方向性やあり方を示す「三重県特別支援教育推進基本計画」を平成 27 年 3 月に策定しました。さらに、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」に併設する新たな特別支援学校の整備に向けた検討を進めました。学校における防災教育・防災対策については、防災ノートの見直しを行い、小学生（低学年）版、小学生（高学年）版、中学生版、高校生版の 4 種類の改訂版を配付し、全ての学校で防災ノートを活用した学習が実施されました。

県立学校施設の非構造部材*については、平成 24 年度に実施した専門家による点検結果での指摘箇所の耐震対策を進めるとともに、新たに屋内運動場等の天井等の点検調査を行った結果 71 校 132 棟の落下防止対策が必要であることが判明しました。

「幸福実感指標」（第 4 回調査）の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 31.4%、「実感していない層」の割合は 44.9% となり、それぞれ前回調査に比べて 3.7 ポイントの増加、5.0 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 1.3 ポイント減少、0.9 ポイント増加）

（II-3 子どもの育ちと子育て～子どもが豊かに育つことができる社会～）

少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策を計画的に進めるため、平成 27 年度から 5 年間を計画期間とする「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を平成 27 年 3 月に策定しました。策定にあたって、学識経験者や医療、福祉、労働などの多様な主体からなる「三重県少子化対策推進県民会議」を 7 月に設置し、3 回の会議を開催する中で、多くの委員から意見をいただき、同プランへ反映することができました。また、「ファザーリング全国フォーラム in みえ」（6 月）の開催をはじめ「みえの育児男子プロジェクト」の取組を進めるなど、男性の育児参画にかかる機運の醸成を図りました。

さらに、自然体験を通じた子どもの生き抜く力を育む取組として、親子キャンプの実施（11 月）や、企業における子どもの数や職場環境を調査する企業子宝率調査を実施し、157 社から回答を得、子育てと仕事の両立を進めている企業の優れた取組に対して表彰を行いました。加えて、結婚を望む人に出逢いの機会を情報提供するために、「みえ出逢いサポートセンター」を 12 月に開設し、メルマガ会員の登録、結婚支援情報の登録などが進みました。10 月には、「第 9 回子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するなど、社会全体で子育て家庭を応援する地域社会づくりに向け、みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業・団体による自発的な取組を促進しました。

子育て支援では、保育士確保のため、保育士就職ガイダンス及び就職フェア、県内の潜在保育士に対する再就職の意向確認等調査を行いました。また、思春期ライフプラン教育については、3 市町の全 18 中学校で取り組み、性や妊娠・出産に関する医学的に正しい理解が図られています。さ



ファザーリング全国フォーラム in みえ

らに、特定不妊治療費助成について、県の上乗せ事業を拡充するとともに、不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療等に対する助成を拡大し、市町で不妊や不育症に悩む夫婦の支援に取り組みました。

「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」及び併設する特別支援学校の一体整備については、実施設計の完了とともに、専門人材の育成や保育所等への支援ツールの導入等を通じた市町と連携した発達支援体制の構築推進等、平成29年6月開院に向けた取組が進みました。

児童虐待の防止については、リスクアセスメントツールの導入により、全児童相談所における虐待通告時の初期対応に差異が生じることなく、的確な対応が行えるようになります。また、初期対応以降における家庭への支援を充実するためのニーズアセスメントツールを開発しました。

社会的養護の推進については、三重県における家庭的養護を充実するため、平成27年度から平成41年度を計画期間とする「三重県家庭的養護推進計画*」を平成27年3月に策定しました。また、里親制度については、増員された児童擁護施設、乳児院の里親支援専門相談員（12人）と連携して、里親制度の周知、家庭訪問等による里親支援や施設入所児童の里親委託等を行い、新規里親の登録が28組、新規の里親委託児童が27人となりました。

「幸福実感指標」（第4回調査）の「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が55.6%、「実感していない層」の割合は27.7%となり、それぞれ第1回調査に比べて2.4ポイントの増加、3.8ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.4ポイント減少、増減なし（±0.0））

（II-4 スポーツの推進～夢と感動を育む社会～）

本県のスポーツを推進するため、「三重県スポーツ推進条例」を12月に制定するとともに、「三重県スポーツ推進計画」を平成27年3月に策定しました。

学校スポーツの推進については、平成26年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、小学校5年生の体力合計点は、男女とも過去最高値になりましたが、全国平均を下回りました。中学校2年生の体力合計点は、男女ともに昨年度を上回りましたが、全国平均を下回りました。

この結果を踏まえ、市町教育委員会と連携し、県内全ての小学校で体力向上の目標設定と実施計画の作成が行われるよう各学校の取組を支援しました。

また「子どもの体力向上推進会議」において、効果的な取組を検討するとともに、全小学校へ体力向上推進アドバイザーを派遣して、各学校の具体的取組を支援しました。

平成30年度全国高等学校総合体育大会について、本県を幹事県として東海4県で開催することが8月に正式決定するとともに、本県における開催15種目と総合開会式の会場地となる市町が平成27年3月に内定しました。また、平成32年度全国中学校体育大会について、三重県を含む東海4県で開催することが決定しました。

地域スポーツの推進については、引き続き、総合型地域スポーツクラブ*へのアドバイザーの派遣や、美し国市町対抗駅伝の開催に取り組むなど県民の皆さんのがスポーツを「する」「みる」「支える」機会の充実を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘

致の実現に向け、推進本部及び市町等連絡会議の開催や情報収集を行うなどの取組を進めました。

競技スポーツの推進については、平成 26 年第 69 回国民体育大会における本県の大会結果は、男女総合成績の順位が 32 位と昨年の 41 位から 9 位上昇しました。また、平成 33 年に本県で開催される第 76 回国民体育大会の開催に向けて、正式競技 37 のうち 35 の競技について、18 の市町を会場地として選定しました。



ジュニア選手の育成については、536 名を「チームみえ
ジュニア」として指定するとともに、「三重から発進！未
来のトップアスリート応援募金」を創設し、国内外で活躍
が期待される 12 名を「チームみえスーパージュニア」として支援を実施するなど、ジュニア選手
の意識醸成と計画的な育成・強化を図りました。

第 69 回国民体育大会テニス男女総合成績 1 位

「幸福実感指標」（第 4 回調査）の「スポーツを通じて夢や感動が育まれている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 57.0%、「実感していない層」の割合が 26.6% となり、それぞれ第 1 回調査に比べて 0.4 ポイントの増加、2.1 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 1.2 ポイント減少、1.0 ポイント増加）

（II-5 地域との連携 ~誰もが魅力を感じ、活力のある地域~）

南部地域の活性化については、南部地域活性化基金を活用して若者の働く場の確保や定住の促進に向けた複数市町の主体的な取組を支援するとともに、市町職員や地域おこし協力隊など住民の地域づくり活動をサポートする人材を育成しました。また、三大都市圏での移住相談会の開催、空き家バンク情報や三重の田舎暮らし情報等の発信、移住希望者へのサポート体制の充実に向けた関係者による交流会の開催など、市町と連携して県南部地域への移住促進に取り組みました。さらに、集落の活性化に向けて、市町、大学との連携により取り組んだ地域が拡大し、前年度から継続している 4 地域に 1 地域を加え計 5 地域で取組を進めました。3 月には地域づくりフォーラムを開催し、関係者同士の学び合いと交流を促進しました。

東紀州地域の活性化については、熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機に、伊勢と熊野の二大聖地を結ぶ熊野古道伊勢路を「幸結びの路」として多彩な魅力を発信するキャンペーンを展開するとともに、「三重テラス」における熊野古道セミナーの開催や市町、地域と一体となった新たなファンやリピーターづくりなどの様々な記念事業を行いました。熊野古道センターでは、企画展や交流イベントを開催するとともに、紀南中核的交流施設では、伊勢志摩の宿泊施設と連携した魅力的な宿泊プランを展開しました。その結果、平成 26 年の熊野古道伊勢路への来訪者数は 42 万 9 千人となり過去最高を記録しました。また、熊野古道を守り伝えていくため、「熊野古道サポートーズクラブ」を立ち上げ、メールマガジン等による情報発信や保全体験活動を行いました。（平成 27 年 3 月末時点で 787 人登録）

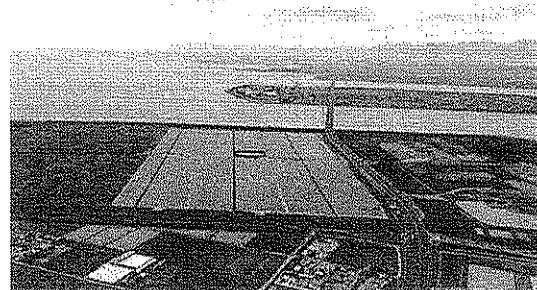
「美し国おこし・三重」については、県民力拡大プロジェクトとして、地域づくりの博覧会「縁

「博みえ2014」を4月～11月に実施し、1,200を超えるイベントが県内各地で展開されるとともに、11月には、「『三重県民大縁会』～縁ジョイ！みえの地域づくり～」を開催し、約22,450人が参加・来場しました。6年間で最終743のパートナーグループが登録しました。

農山漁村の振興については、農山漁村の豊かな地域資源を生かした「いなかビジネス*」の創出と質的向上に向け、アドバイザーの派遣、農村起業を促進するコーディネーターの養成及びいなかビジネス実践者大会の開催等に取り組んだ結果、取組団体が158団体に増加するとともに、三重の里ファン俱楽部会員数も7,100名に増加しました。

「獣害につよい地域づくり」については、地域の捕獲力強化に向け、市町等が行う捕獲活動や獣害対策カルテの活用による捕獲体制の整備に対する支援を実施するとともに、民間企業と連携し開発したニホンザルの大量捕獲技術の普及に取り組み、4市町で導入されました。県産の鹿肉や猪肉の利活用を促進するため、飲食店、流通事業者を対象に「『みえジビエ*』品質・衛生管理マニュアル」に関する説明を行うなど安全性や品質の確保に向けた取組を進めました。また、安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う販売事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度*」について、平成26年度末までに25事業者44施設を登録しました。

市町との連携による地域活性化については、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を計125回開催するなど、県内各市町と連携して地域課題の解決に取り組みました。また、木曽岬干拓地については、メガソーラー*事業の竣工式が平成27年2月に行われるとともに、大仏山地域については、土地利用構想に基づき土地利用の具体化に向け散策路等の基盤整備のために測量・設計を行いました。



木曽岬干拓地メガソーラー竣工

「幸福実感指標」（第4回調査）の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が72.4%、「実感していない層」の割合が19.2%となり、それぞれ第1回調査に比べて、0.7ポイントの減少、0.5ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ増減なし（±0.0）、0.6ポイント増加）

（II-6 文化と学び～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～）

文化の振興については、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など広域自治体としての県の役割と施策の方向性を示す「新しいみえの文化振興方針」を11月に策定しました。また、国史跡斎宮跡東部整備について、3棟の復元建物の建築工事を進めました。さらに、三重県無形民俗文化財となった「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の保護・継承のため、映像記録を作成しました。

生涯学習の振興については、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を理念とする三重県総合博物館（Mi e Mu）が4月に開館しました。「でかいぞミエゾウ！」、「祈りと癒しの地・熊野」などの多彩な企画展や関連行事のほか、講座やフィールドワークの実施等により、年間来館者は36万4千人となりました。



三重県総合博物館（Mi e Mu）開館

「幸福実感指標」（第4回調査）の「文化芸術や地域の歴史等について、学び親しむことができる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が35.8%、「実感していない層」の割合が48.3%となり、それぞれ第1回調査に比べて1.0ポイントの増加、0.8ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ1.3ポイント減少、2.2ポイント増加）

III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

（III-1 農林水産業～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～）

農業の振興について、食品関連事業者からの需要に応じて、県産小麦の増産に取り組み、生産量は対前年比129%の約2万tと大幅に増加しました。また、茶・花木中心経営からの転換による新たな野菜産地（白菜、白ねぎ）の育成や柑橘及び柿のタイへの輸出など、リーディング園芸産地の育成に取り組みました。さらに、担い手への農地集積の加速化に向け、三重県農地中間管理機構として指定した三重県農林水産支援センターにおいて、農地の出し手と受け手のマッチングをスタートさせました。畜産については、県産牛肉の海外輸出の促進に向けて、米国における市場調査や米国人バイヤー等の県内生産現場への招へい等を通じた商談機会の創出を行いました。また、全国的な発生となった豚流行性下痢（PED）について、消毒などの防疫対策による早期沈静化と再発防止のための農家指導の徹底に努めました。



県産牛肉の海外プロモーション

林業の振興については、県内初の木質バイオマス発電事業が11月に稼働するとともに、同発電所に間伐材等の未利用材を安定供給できるよう、木質チップ原料を供給する4事業者に対し高性能林業機械等の導入支援や流通経費への支援を行いました。また、4月に導入した「みえ森と緑の県民税」を財源に、県では、災害緩衝機能を発揮する森林づくりを25ヶ所で実施するとともに、市町では交付金事業を活用して地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりに取り組みました。さらに、林業を志す青年を描き、津市美杉村を中心に撮影された映画「WOOD JOB!～神去なあなあ日常～」が5月に全国公開され、それに合わせて林業に関する様々な広報活動を展開しました。

水産業の振興については、地域自らが活性化に取り組む「地域水産業・漁村振興計画*」及び「浜の活力再生プラン*」の策定を支援し、その結果、平成26年度までに33地区で計画・プランが策

定されました。また、県産水産物の海外輸出促進の取組として、消費者の嗜好やスーパー等での取扱品目など市場調査を実施するとともに、現地日本食レストランに対して、ブリやマダai、マハタ等のサンプル提供やテストマーケティングなどの取組を実施しました。さらに、平成27年1月開催の「全国カキサミット」において、広島県など他のカキ生産県と連携したイベントを実施するなど消費拡大に向けて取り組みました。

農林水産業におけるイノベーションの促進については、産学官の連携による「みえフードイノベーション・ネットワーク*」のネットワーク会員数が平成27年3月末で356者となり、プロジェクト活動への支援により、低リン米や亀山ラーメンの即席カップ麺等新たに15商品等が生み出されるなど、県産農林水産物の高付加価値化が進みました。

農林水産物の輸出促進については、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出商品の登録を促すとともに、6月に台湾の国際見本市への出展、10月から平成27年2月にかけての台湾及びタイでの三重県物産展等開催とニーズ調査などを実施しました。また、県産品の販路拡大と県内への誘客を図るため、「平成おかげ参りプロジェクト」として全国6店舗の百貨店で物産展を開催しました。

「幸福実感指標」(第4回調査)の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が84.5%、「実感していない層」の割合が8.8%となり、それぞれ第1回調査に比べて2.9ポイントの減少、0.9ポイントの増加となりました。(前回調査比：それぞれ1.1ポイント減少、1.2ポイント増加)

(III-2 強じんで多様な産業～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～)

有識者で構成する「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード*を開催し、「みえ産業振興戦略」の進行管理や今後の取組等について検討を行い、本県の産業振興施策に反映しました。加えて、策定から2年が経過した「みえ産業振興戦略」の見直しに向けた議論を行いました。

企業誘致の推進については、マザーワーク*化につながる設備投資、研究開発施設などの投資を支援しました。また、中小企業高付加価値化投資促進補助金による中小企業のものづくり基盤技術の高度化や生産拠点の整備に対する支援や、市町とも連携したサービス産業関連企業の誘致活動を実施しました。その結果、企業誘致件数は91件と対前年度実績と比べ増加しました。また、外資系企業誘致については、ジェトロやグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNI)*とも連携して、アメリカ、フランス、イギリスなどを訪問し、本県の優位性をアピールしました。

本県における今後の成長分野として、航空宇宙産業、ライフサイエンス産業、食関連産業の分野が期待される中、航空宇宙産業については、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」への県内企業の参画が計10社となりました。8月には「みえ航空宇宙産業研究会」を設置し、平成27年3月には「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定しました。

ライフサイエンス産業については、「みえライフノベーション*総合特区」において、三重大学医学部附属病院が統合型医療情報データベースのシステムの構築と医療情報収集に着手しました。さらに食については、148の国と地域、国際機関の参加が予定されるミラノ国際博覧会は、世界に三重の魅力を「食」を通じてPRできる絶好の機会であることから、事前に実施した可能性調査の結果を踏まえて、出展に向けた内容を検討しました。なお、平成27年1月に本県が提案した地域再生計画「航空宇宙産業の振興による地域活性化」、「『食』で拓く三重の地域活性化」が改正された地域再生法に基づく第1号認定を受けました。

8月下旬のアメリカミッションにおいて、航空宇宙産業、ライフサイエンス産業、食関連産業などの成長産業をターゲットとした産業連携、人材育成への取組をスタートさせました。ワシントン州政府とはMOU（覚書）、テキサス州サンアントニオ市とはBOI（基本合意書）を締結するとともに、「オール三重」でのトップセールスを実施しました。9月上旬のアセアン・インドミッションでは、航空宇宙産業、ICT企業が集積するインドのカルナタカ州と産業連携に関するMOU（覚書）を締結しました。アセアンでは、タイ投資委員会（BOI）との意見交換などを行い、さらなるネットワークの強化を図りました。11月上旬には、台湾へミッション団を派遣し、台日産業連携推進オフィス（TJPO）との間で、平成24年7月に締結したMOU（覚書）の内容を具体化するため、「台湾と三重県の産業連携推進プラン」を策定しました。

中小企業の振興については、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を4月に施行するとともに、5月には、県内5地域において関係機関の連携で「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を開催しました。また「三重県版経営向上計画」認定制度を創設し、各地域にインストラクター5名を配置して、中小企業・小規模企業の計画作成から支援を行い166件の計画を認定しました。さらに、伝統産業・地場産業の商品開発及び販路開拓への取組についても支援をしました。

新たなエネルギー産業の形成や地域活性化をめざし、「みえバイオリファイナリー*研究会」やバイオリファイナリーに関心を持つ企業等が参加した異業種交流会を実施（平成27年2月）しました。また、「メタンハイドレート*地域活性化研究会」を開催（平成27年2月）し、国の動向等について市町等と情報共有しました。さらに、水素エネルギーについては、その活用を地域活性化等のまちづくりにつなげるため、「みえ水素エネルギー社会研究会」を設立（平成27年3月）し、市町等と情報共有や意見交換を行う場を設けました。

ICTの活用については、その活用による住民や観光客の満足度の向上や産業振興等による地域活性化をめざし、「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」のワーキンググループにおいて、新たなビジネスモデル・社会モデルを検討しました。また、県が保有するデータをオープンデータ化した「三重県オープンデータライブラリ」を開設（平成27年2月）しました。

県内産業を牽引していくトップクラスの経営人材の育成をめざし、「MIE戦略経営塾」を開設（全5回実施）するとともに、業種や系列を超えた経営者間のネットワークづくりに取り組む「み



ワシントン州政府とのMOU（覚書）締結式

え経営者育成セミナー」を9月に開催しました。

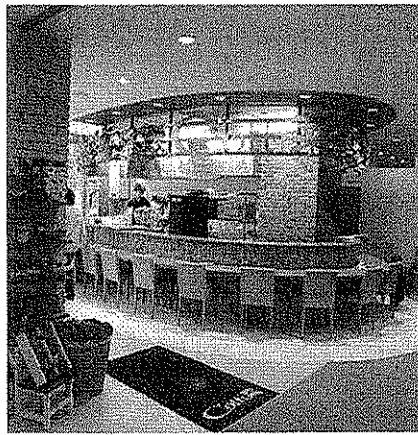
主要国首脳会議（サミット）関係閣僚会合の本県での開催誘致に向け、平成26年10月に官民一体で構成する「2016年みえ伊勢志摩サミット関係閣僚会合誘致推進協議会」を設立しました。首脳会議（サミット）の誘致も視野に入れ調整を行い、様々な情勢の変化があったことから、平成27年1月に首脳会議（サミット）の誘致を表明、2月に「2016年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会」に名称変更し、誘致活動を行いました。

また、木曽岬干拓地メガソーラー*については、12月から商業運転が開始されました。

「幸福実感指標」（第4回調査）の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「実感している層」の割合が32.4%、「実感していない層」の割合が47.9%となり、それぞれ第1回調査に比べて4.6ポイントの増加、6.2ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ2.5ポイント減少、2.4ポイント増加）

（Ⅲ-3 雇用の確保～誰もが働く社会～）

雇用の確保については、三重労働局と県による合同での企業への働きかけ等により、平成26年6月1日現在の本県の障害者実雇用率は1.79%と前年の1.60%から大きく改善しました。障がい者雇用を県民総参加で推進するため、「三重県障がい者雇用推進協議会」を11月に設置するとともに、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」「商品の販路拡大につながるプラスチックアップ機能」「県民や企業と障がい者をつなぐコーディネート機能」の「場」としてのステップアップカフェ「Cotti 菜」が、津市の三重県総合文化センター内「フレンテみえ」1階に12月にオープンしました。障がい者がいきいきと働く姿は、県民や企業関係者の評判を呼んでいます。



ステップアップカフェ「Cotti 菜」

新卒未就職者等を対象とし、OFF-JTとOJTを組み合わせた就職に直結する事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業を実施し、若年者の安定した就労の促進を図りました。また、県内高校を卒業し大学へ進学した者のうち、約8割が県外大学に進学していること等から、三重テラス等でのU・Iターンセミナーを開催し、県外大学生等の県内企業への就職の促進を図りました。

女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場として「みえ・花しょうぶサミット」を8月に開催するとともに、アジアにおける女性経営者との意見交換会等を平成27年3月に開催し、女性の能力活用につながる支援を行いました。また、女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を実施するとともに、合同企業説明会、企業・女性向けセミナーの開催、OFF-JTとOJTでの再就職支援プログラムの実施を組み合わせた事業等を実施し、求職中の女性と県内企業のマッチングを進めました。

企業経営者等を対象としたセミナーの開催など、労使団体等と連携して企業におけるワーク・

ライフ・バランスの周知・啓発に取り組むとともに、休暇の取得促進や残業時間の削減、仕事と家庭の両立などに取り組む企業等を認証、さらには表彰し、優れた取組事例を広く紹介することで、男女がともに働きやすい職場づくりへの取組を進めました。

「幸福実感指標」（第4回調査）の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が18.0%、「実感していない層」の割合が65.5%となり、それぞれ第1回調査に比べて4.3ポイントの増加、7.2ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.5ポイント減少、0.3ポイント増加）

（III-4 世界に開かれた三重～観光産業の振興と国際戦略の展開～）

首都圏における営業機能の強化に向けては、「三重テラス」が9月で開設1周年を迎えました。1周年記念企画「おかげさま祭」や周辺アンテナショップ（4県）との連携イベント等を実施するとともに、店舗では三重の旬を前面に打ち出した商品・メニューの提供を行いました。その結果、年間来館者数は、56万6千人を超えるとともに、平成27年2月には、「おもてなしセレクション2014」を、アンテナショップ・自治体として初めて受賞しました。



「三重テラス」開設1周年記念

「関西圏営業戦略*」に基づき、三重県ゆかりの店舗や企業、コアな三重県ファン*等の協力を得た三重の魅力の効果的な情報発信、県人会、経済界等とのネットワークづくり、マスコミキャラバン等の営業活動を展開することにより、三重への観光誘客増を図るとともに、「食」の販路拡大につながる様々な仕掛けを実施し、三重県産品を使った店舗のオープンや新たなメニューの追加につなげることができました。

三重県観光キャンペーンの核となる「みえ旅パスポート」は、平成27年3月末で39万6千部を発給し、県内周遊化の促進及び三重ファンの獲得を図ったほか、「みえ旅案内所」は当初の68施設から102施設に、「みえ旅おもてなし施設」は、640施設から848施設に充実し、おもてなし機運の醸成を図りました。また、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、NPOと連携し、観光施設等のバリアフリー調査を実施し、平成27年3月には、今後、バリアフリー観光を全県に展開するツールとなるバリアフリー観光ガイド「みえバリ」を作成しました。

海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社への継続したセールスの実施とともに、11月に開催された台北国際旅行博（ITF）へ出展するとともに、台中や南部の高雄など台湾全域からの誘客に取り組みました。また、タイについては、有力旅行社に対して「三重県海外観光特使」を9月に委嘱するとともに、マレーシアについても、同月に「三重県フェア」を開催するなど、海外誘客の取組を強化した結果、外国人延べ宿泊者数（暫定値）は、過去最多の16万人（前年比22.6%増）となりました。

外国人旅行者の利便性向上のため、無料Wi-Fiを県内5ヶ所で整備しました。10月に「海女サミットin志摩2014」を志摩市、海女振興協議会と連携して開催するなど、世界に誇る観光資源

である「海女」文化の理解に向けた情報発信に取り組むとともに、本県をはじめ全国自治体や民間施設等が連携し「日本忍者協議会（仮称）設立準備会」を平成27年3月に発足するなど、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を見据えて取組を進めています。

国際戦略については、駐日大使、総領事等の来県の機会などを効果的に活用し、外国大使館等とのネットワーク構築や関係強化を進めました。また、「オール三重」で取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を8月に設立し、県内企業等の国際展開、観光誘客、農林水産品等の輸出、ライフイノベーション*の各協議会間の連携を強化しました。さらに、「みえ国際展開に関する基本方針」の改定に向けた検討を行いました。

ブラジルミッションを契機に、様々な形で提言活動を行ってきたブラジル人への短期滞在査証の免除について、その最初のステップとなるマルチビザの導入等の決定が、安倍総理の8月の訪伯に際し両国間で発表された共同声明の中に盛り込まれました。

「幸福実感指標」（第4回調査）の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が28.3%、「実感していない層」の割合が52.1%となり、それぞれ第1回調査に比べて11.0ポイントの増加、12.1ポイントの減少となりました。
(前回調査比：それぞれ4.5ポイント減少、3.3ポイント増加)

（Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～）

地域の安全・安心を高め、県内外の交流・連携の促進を図るため、高規格幹線道路*や直轄国道の整備促進や新規事業化に向けた取組を行いました。中勢バイパス（津市の一部 6.0km）が平成27年2月に、北勢バイパス（四日市市の一部 1.4 km）が平成27年3月に供用開始しました。また、国道260号錦峰（南伊勢町の一部 1.8 km）が平成27年2月に供用を開始したことにより、全線供用開始しました。さらに、熊野道路（熊野市）の新規事業化が決定されるなど、紀伊半島のミッシングリンク*の解消に向け前進しました。

これら高規格幹線道路や直轄国道にアクセスする県管理道路等の整備を推進しました。

道路インフラの維持管理については、道路施設の緊急点検を完了し、緊急対応すべき部分は修繕を実施するとともに、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るため、全ての道路管理者が参加する三重県道路インフラメンテナンス協議会を3回開催しました。また、通学路の安全・安心を高めるため、26市町が通学路の安全確保のための基本的な方針（「通学路交通安全プログラム」）を策定しました。さらに、津波被害軽減のため、市町との調整のもと、県管理道路への海拔表示シートの設置を進め、12月に設置完了しました。

リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業と三重・奈良ルートの早期実現に向けて、県期成同盟会や全国期成同盟会の活動のほか、奈良県や両県の経済団体と連携し、国等への要望活動等を実施しました。



中勢バイパス津（野田～久居）工区開通式

交通に関する中長期的な方向性を示す「三重県総合交通ビジョン」を平成27年3月に策定しました。

「幸福実感指標」（第4回調査）の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が43.1%、「実感していない層」の割合が49.2%となり、それぞれ第1回調査に比べて5.6ポイントの増加、6.7ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ2.8ポイント増加、3.4ポイント減少）

IV 行政運営の取組

「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた目標の達成に向けて、平成26年度目標値に対する達成状況は、各施策等の県民指標で48.2%、特に注力すべき課題の解決に向けた「選択・集中プログラム」の数値目標で68.4%となりました。また、第4回県民意識調査を1月から2月にかけて実施しました。

人口減少への対応や地域活性化に向け、平成27年1月に知事を本部長とする「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を設置し、平成27年3月には、各界の代表者等からなる「三重県地方創生会議」で意見をいただきながら、「三重県人口ビジョン（仮称）骨子案」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）骨子案」を作成しました。また、地方版総合戦略の策定について、市町との情報共有等を行いました。さらに、大学進学時の若者の県外流出が顕著であるため「県内高等教育機関の長と知事との意見交換会」を3回開催し、県内高等教育機関の魅力向上や若者の県内定着を図るための取組内容を検討しました。

広聴広報の充実については、知事が現場に赴き地域で活動する県民の皆さんと対話する「みえの現場・すごいやんかトーク」が通算100回を超えるなど広聴活動に取り組みました。また、県民の皆さんへの情報発信の強化として、テレビのデータ放送による「県政だより みえ」が4月から実施されるとともに、様々な広報媒体の特性を生かし、県政情報をわかりやすく、より効果的に提供するための戦略である「三重県広聴広報アクションプラン」を平成27年3月に策定しました。



みえの現場すごいやんかトーク100回メモリアル

自立した地域経営を実現し、「みえ県民力ビジョン」の着実な推進につなげていくため、「三重県行財政改革取組」に掲げる「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」を柱とする52の具体的取組について全庁を挙げて推進し、前年度までに達成済の40取組を含めた46取組を達成しました。（実績88%）

「人づくりの改革」については、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、OJTリーダーや複数体制化した新規採用職員トレーナーへの研修を実施するとともに、新任所属長や新任班長など職場での役割に着目した研修の実施等に取り組むことにより、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」を進めました。

「財政運営の改革」については、平成26年度末において、県債残高全体では1兆3,657億円となりましたが、可能な限り県債発行の抑制を図った結果、発行について県に裁量の余地のない臨時財政対策債等を除く県債残高は8,049億円となり、中期財政見通しで示した残高8,185億円を下回りました^注。また、多様な財源確保として、三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の2施設について、10年間のネーミングライツを10月から導入しました。さらに、平成26年度から「みえ森と緑の県民税」を導入したほか、税収確保対策として自動車税のクレジット納税の導入、個人住民税にかかる特別徴収義務者の指定の徹底を行い、効果を上げることができました。（具体的には、自動車税の納期内納付率は過去最高値を更新し一定の節目となる80%に到達し、また給与所得者に占める特別徴収による納税者の割合は県全体で86.1%となり取組を開始した平成21年度から20.1%増加しました。）また、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的視点をもって公共施設等の長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化等に資するため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」を平成27年3月に策定しました。

「仕組みの改革」については、平成24年度に構築した「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を本格運用し、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを評価、改善し、確実に平成27年度の計画につなげました。また、「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、改善（Act）機能の強化を図りました。

それらに加え、「コンプライアンスの日常化」に向けて、全所属でのコンプライアンス・ミーティングの実施や職員研修におけるコンプライアンス研修などに取り組み、コンプライアンスの意識を高めるとともに、施策や業務等における法的妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）を実施し、職員の法令習熟度の向上に努めました。

^注 県債残高については、各年度の最終補正後数値で比較しています。

(3) 平成 27 年度三重県経営方針

※平成 27 年度三重県経営方針(案)については、平成 27 年 6 月開催の全員協議会に提出中であり、ここでの掲載は、省略いたします。

<参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について（「第4回みえ県民意識調査」の概要）

県では、「みえ県民力ビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの幸福実感を把握するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民力ビジョン」に掲げる16の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。

これまで3回の調査結果からは、「家族」、「就労や収入」、「地域や社会とのつながり」などが県民の皆さんの幸福実感と関連があることが分かってきました。これらの分析結果は、例えば、県が少子化対策を議論する際の重要な資料とさせていただきました。

平成27年1月から2月にかけて実施した第4回調査の集計結果をまとめた報告書は平成27年5月に公表していますが、調査結果が「次期行動計画」や「三重県経営方針」の策定及び当初予算議論等の際に資料として活用されるよう、より詳細な分析を行い、秋を目途にレポートをまとめ、公表する予定です。

1 調査の設計

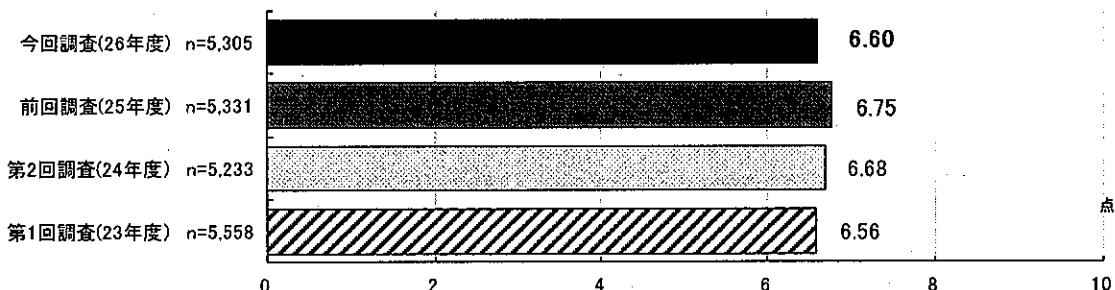
調査地域	三重県全域
調査対象	県内に居住する20歳以上の男女 10,000人
調査方法	郵送による発送・回収
調査期間	平成27年1月～平成27年2月
有効回答数	5,444人（有効回答率 54.4%）

2 調査結果の概要

(1) 日ごろ感じている幸福感の平均値

県民の皆さんのが日ごろ感じている幸福感について、10点満点で質問したところ、平均値は6.60点で、第1回調査より0.04点高くなっていますが、前回調査より0.15点、第2回調査より0.08点それぞれ低くなっています。

図表1 日ごろ感じている幸福感の平均値



(2) 地域や社会の状況についての実感

「みえ県民力ビジョン」に掲げる政策分野ごとの 16 の「幸福実感指標」に基づいて地域や社会の状況についての実感を聞いたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した『実感している層』の割合は、「(12)三重県産の農林水産物を買いたい」が 84.5%で最も高く、次いで「(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」(72.4%)、「(3)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」(62.8%) の順で、これまでの 4 回の調査を通じて同順位となっています。

一方、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した『実感していない層』の割合は「(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」が 65.5%で最も高く、次いで「(6)一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」(59.9%)、「(1)災害等の危機への備えが進んでいる」(57.9%) の順で、第 2 回調査以降は同順位となっています。

<前回調査との比較>

前回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは 16 項目のうち 6 項目で、増加幅が最も大きかったのは「(16)道路や公共交通機関等が整っている」(+2.8 ポイント)、次いで「(3)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」(+1.3 ポイント)、「(1)災害等の危機への備えが進んでいる」(+1.0 ポイント) の順となっています。

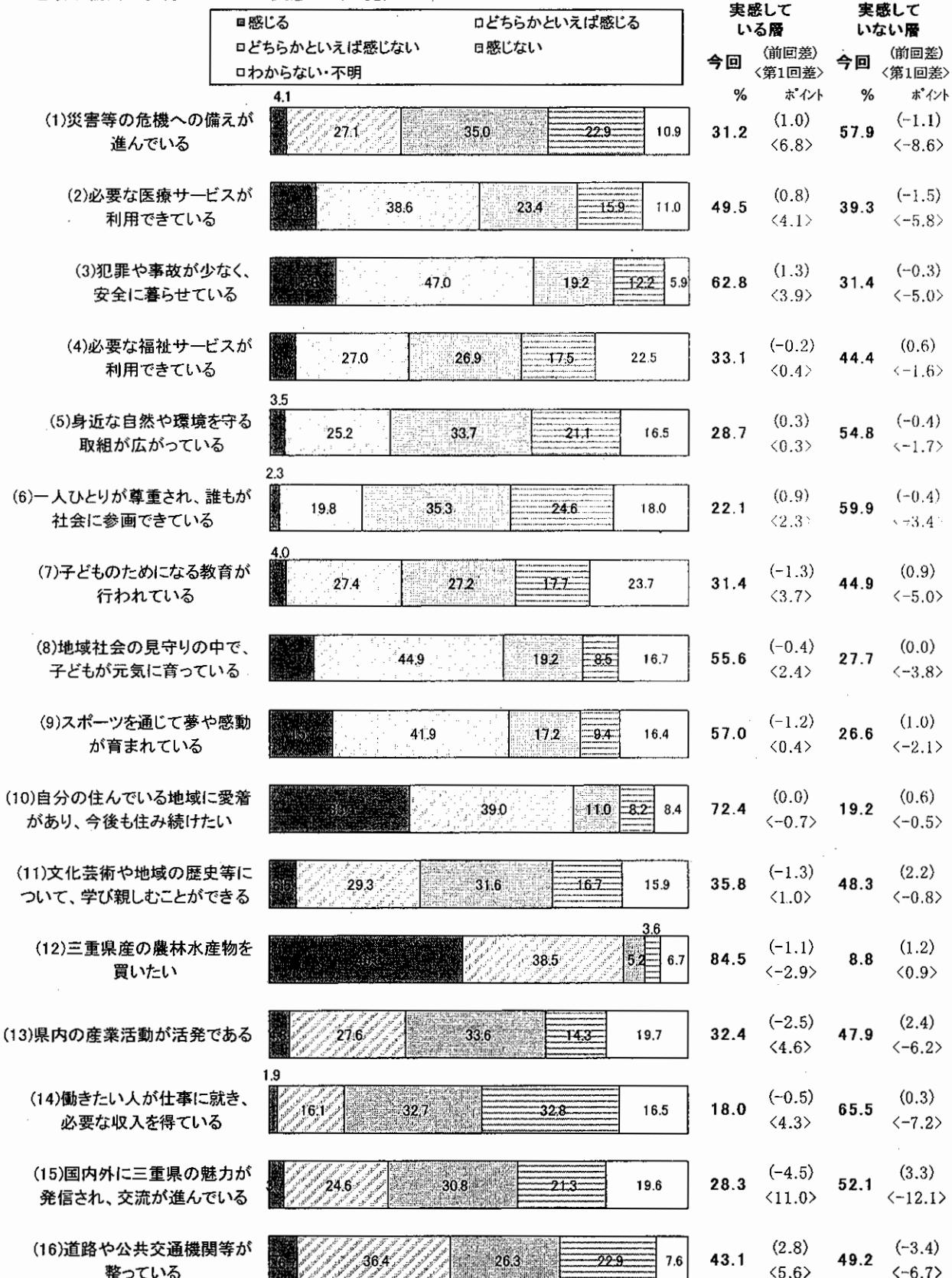
一方、『実感していない層』の割合が低くなったのは 16 項目のうち 6 項目で、「(16)道路や公共交通機関等が整っている」(-3.4 ポイント) の減少幅が最も大きくなっています。また、高くなったのは 9 項目で、「(15)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+3.3 ポイント) の増加幅が最も大きくなっています。

<第 1 回調査との比較>

第 1 回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは 16 項目中 14 項目で、増加幅が最も大きかったのは「(15)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+11.0 ポイント)、次いで「(1)災害等の危機への備えが進んでいる」(+6.8 ポイント)、「(16)道路や公共交通機関等が整っている」(+5.6 ポイント)、「(13)県内の産業活動が活発である」(+4.6 ポイント) となっています。

一方、『実感していない層』の割合は「(12)三重県産の農林水産物を買いたい」(+0.9 ポイント) を除く 15 項目で第 1 回調査より低くなっています。

図表2 地域や社会の状況についての実感（一覧）



※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計

※「実感していない層」の割合・・・「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計

※割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出

